

Chuo City 実り豊かな生活文化都市



ちゅうおう

6

2012 No.76

平成24年6月1日発行



世紀の天文ショー
金環日食に感激!!



市県民税・固定資産税・国保税など

悪質な滞納は許しません

市は、県地方税滞納整理推進機構と
共同で市税の徴収を強化しています。

**悪質な滞納は
絶対に許しません**

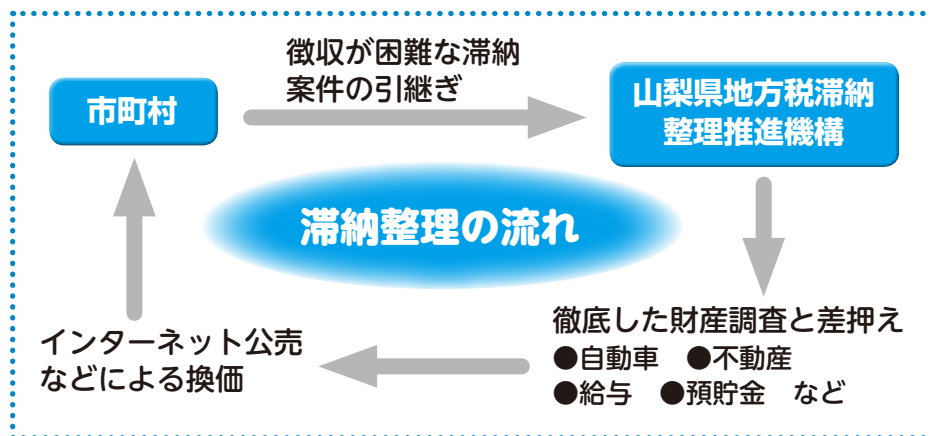
税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの市民のみなさんには、市税を納期限内に自主的に納めていただいています。

市では、税負担の公平性を確保するため、納税資金があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することもあります。



自動車の差押え例
(タイヤロックによる運行禁止措置)



平成 23 年度差押え実績

差 押 え 物 件	件 数
預 貯 金	140件
生 命 保 険	4件
自 動 車 登 録	4件
不 動 産	1件
捜 索	1件
インターネット公売	6件

〔自動車登録〕
車検証を差し押さえること

〔搜索〕
滞納者の自宅に立ち入り、財産(価値のあるもの)を「搜索」し、差し押さえること

**延滞金は
必ず徴収します**

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金を徴収します。

税を期限内に納付できない場合には

確定した税については、納期限内に納付することになっています。
では、期限内に納付せず、滞納となった場合はどうなるのでしょうか？

○延滞金がかかります

納税が定められた期限に遅れますと、法定納期限の翌日から完納の日までの間の延滞金がかかります。

延滞金の割合は、納期限の翌日から1か月を経過する日までは年4.3%（注）、納期限の翌日から1か月を経過した日以降は年14.6%となります。

なお延滞金の詳しい内容については、税務課収納担当にお尋ねください。

（注）年4.3%は平成24年中の割合であり、年によって変動します。



○督促状が送付されます。

納期限が過ぎても納付されない場合、中央市から「督促状」が送付されます。

○財産の差押えを受ける場合があります

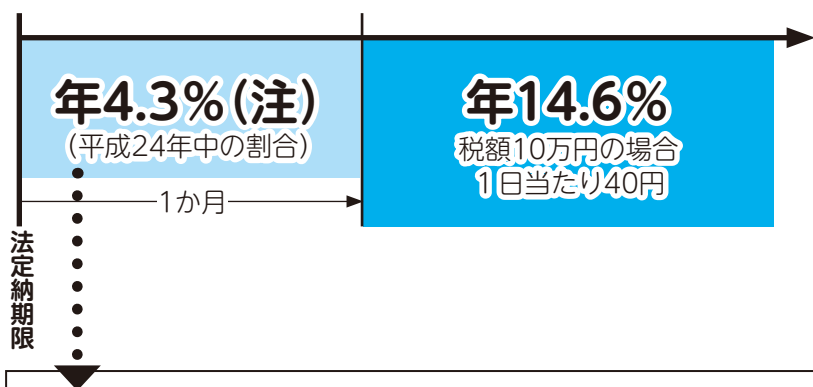
督促や催告などを受けてもなお納付されない場合には、財産が調査されるほか、差押えなどの強制的な徴収手続きが行われる場合があります。

財産差押 動産、不動産、預貯金など

公売・取立 差押財産を売却（取立）

充当・配当 売却代金は差押えに係る市税に充当・配当

＜参考＞ 延滞金の計算（一般的な計算例）



納期限内に納付できない場合には、お早めにご相談ください。

➡お問い合わせ 税務課
収納担当 ☎ 274—8548

（注）延滞金の割合は、各年の特例基準割合が年7.3%に満たない場合、その年中において、その特例基準割合とすることとされています。

特例基準割合とは、各年の前年11月30日を経過するときにおける「日本銀行が定める基準割引率」に年4%の割合を加算した割合をいいます。

計算期間	特例基準割合（年利）	年額10万円の場合の1日当たりの延滞金
平成14年1月1日～平成18年12月31日	4.1%	約11.2円
平成19年1月1日～平成19年12月31日	4.4%	約12.0円
平成20年1月1日～平成20年12月31日	4.7%	約12.8円
平成21年1月1日～平成21年12月31日	4.5%	約12.3円
平成22年1月1日～平成24年12月31日	4.3%	約11.7円

端数処理

- 税額が2,000円未満の場合は、延滞金はありません。
- 税額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てて計算します。
- 算出した延滞金が1,000円未満である場合は、その全額を切り捨て延滞金はありません。
- 算出した延滞金に100円未満の端数がある場合は、その端数金額は切り捨てます。

財政事情 お知らせします

地方自治法第243条の3第1項ならびに、中央市財政事情の作成及び公表に関する条例に基づいて、平成24年3月末現在の財政事情を公表します。

公表しました金額は、年度終了後（4月1日）から出納閉鎖（5月31日）までの間にも、お金の出し入れがあるので、決算額とは異なります。決算の状況は、9月議会にて認定された後に公表します。

※平成22年度からの繰越分を含んでいます。※1万円未満は四捨五入しています。※市ホームページからもご覧になれます。

↓お問い合わせ

財政課 財政担当

☎274-8513

●一般会計収支状況

区分	科	目	予算現額	収入済額	収入率
歳入	市	税	44億4,873万円	43億157万円	96.7%
	地方譲与税		1億2,420万円	1億2,807万円	103.1%
	利子割交付金		800万円	1,107万円	138.4%
	配当割交付金		620万円	691万円	111.5%
	株式等譲渡所得割交付金		250万円	166万円	66.4%
	地方消費税交付金		3億4,020万円	3億3,891万円	99.6%
	自動車取得税交付金		3,260万円	3,168万円	97.2%
	地方特例交付金		5,017万円	5,017万円	100.0%
	地方交付税		27億5,831万円	29億7,675万円	107.9%
	交通安全対策特別交付金		640万円	626万円	97.8%
	分担金及び負担金		3億9,391万円	3億7,200万円	94.4%
	使用料及び手数料		7,009万円	6,453万円	92.1%
	国庫支出金		12億7,318万円	9億8,819万円	77.6%
	県支出金		7億1,104万円	2億7,450万円	38.6%
	財産収入		3,810万円	3,896万円	102.3%
	寄附金		0	124万円	-%
	繰入金		3億1,748万円	3億1,127万円	98.0%
	繰越金		4億4,770万円	4億4,770万円	100.0%
	諸収入		2億7,071万円	6,397万円	23.6%
	市債		17億4,910万円	2,480万円	1.4%
	歳入合計		130億4,862万円	104億4,021万円	80.0%

区分	科	目	予算現額	支出済額	執行率
歳出	議会	費	1億8,612万円	1億7,011万円	91.4%
	総務	費	17億7,595万円	15億4,944万円	87.3%
	民生	費	35億5,275万円	30億578万円	84.6%
	衛生	費	10億7,567万円	9億1,836万円	85.4%
	労働	費	9,918万円	4,555万円	45.9%
	農林水産業	費	5億5,283万円	3億3,495万円	60.6%
	商工	費	1億1,056万円	8,633万円	78.1%
	土木	費	13億4,520万円	9億2,160万円	68.5%
	消防	費	4億9,326万円	4億7,435万円	96.2%
	教育	費	16億9,720万円	12億7,260万円	75.0%
	災害復旧	費	260万円	2万円	0.8%
	公債	費	14億9,237万円	11億3,249万円	75.9%
	諸支出金		6億5,597万円	0	0.0%
	予備費		896万円	0	0.0%
	歳出合計		130億4,862万円	99億1,158万円	76.0%

● 特別会計収支状況

区分	会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	収入率
歳入	国 民 健 康 保 険 会 計	30億4,244万円	26億4,864万円	87.1%
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	1億8,237万円	1億3,780万円	75.6%
	介 護 保 険 会 計	15億5,690万円	13億3,492万円	85.7%
	地域包括支援センター会計	3,009万円	1,466万円	48.7%
	簡 易 水 道 事 業 会 計	1億7,355万円	1億1,283万円	65.0%
	下 水 道 事 業 会 計	11億6,294万円	7億2,515万円	62.4%
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	2億4,531万円	1億5,310万円	62.4%
	田富よし原処理センター事業会計	1億1,039万円	9,432万円	85.4%
	土 地 区 画 整 理 事 業 会 計	5億3,535万円	5億2,051万円	97.2%
	工 業 用 地 整 備 事 業 会 計	4,345万円	3,842万円	88.4%
	合 計	70億8,279万円	57億8,035万円	81.6%

区分	会 計 名	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率
歳出	国 民 健 康 保 険 会 計	30億4,244万円	26億9,856万円	88.7%
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	1億8,237万円	1億4,361万円	78.7%
	介 護 保 険 会 計	15億5,690万円	14億1,665万円	91.0%
	地域包括支援センター会計	3,009万円	2,315万円	76.9%
	簡 易 水 道 事 業 会 計	1億7,355万円	1億5,673万円	90.3%
	下 水 道 事 業 会 計	11億6,294万円	9億6,338万円	82.8%
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	2億4,531万円	2億2,759万円	92.8%
	田富よし原処理センター事業会計	1億1,039万円	4,634万円	42.0%
	土 地 区 画 整 理 事 業 会 計	5億3,535万円	5億2,055万円	97.2%
	工 業 用 地 整 備 事 業 会 計	4,345万円	1,111万円	25.6%
	合 計	70億8,279万円	62億767万円	87.6%

● 事業会計収支状況

区分	上水道事業会計科目	予 算 現 額	収入済額計	収入率
歳入	収 益 的 収 入	2億9,399万円	2億5,235万円	85.8%
	資 本 的 収 入	4,480万円	3,000万円	67.0%

区分	上水道事業会計科目	予 算 現 額	支出済額計	執行率
歳出	収 益 的 支 出	2億8,948万円	1億6,441万円	56.8%
	資 本 的 支 出	1億8,232万円	1億5,601万円	85.6%

● 基金の残高

基 金 名	金 額
財 政 調 整 基 金	15億5,244万円
土 地 開 発 基 金	3億1,510万円
減 債 基 金	3億9,177万円
公共施設等整備基金	6億859万円
地 域 福 祉 基 金	2億4,560万円
地 域 活 性 化 基 金	1,009万円
玉穂中学校施設整備基金	1,934万円
まちづくり振興基金	6億15万円
そ の 他 基 金	2億9,207万円
合 計	40億3,515万円

● 地方債の現在高

会 計 名	金 額
一 般 会 計	122億7,231万円
国 民 健 康 保 険 会 計	1億1,611万円
簡 易 水 道 事 業 会 計	12億1,161万円
下 水 道 事 業 会 計	88億683万円
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	16億9,539万円
工 業 用 地 整 備 事 業 会 計	5億5,650万円
上 水 道 事 業 会 計	12億5,860万円
合 計	259億1,735万円

● 市税の負担状況

科 目	収 入 済 額	1 人 当 たり 負 担 額	1 世 帯 当 たり 負 担 額
市 民 税	17億505万円	5万6,960円	14万6,231円
固 定 資 産 税	23億255万円	7万6,921円	19万7,474円
そ の 他 の 税	2億9,399万円	9,821円	2万5,214円

※平成24年3月31日現在の人口29,934人、世帯数11,660世帯で計算しています。



2013年、山梨で「国民文化祭」が開催されます



国民文化祭
テーマ

文化の風とあそぶ～みつめる・こえる・つなげる

国民文化祭とは

国民文化祭は、全国各地から人々が一堂に集まり、普段から行っている文化活動の相互理解、全国規模での競演、交流、発表を行うことで、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術、芸能、文化の創造を促し、地域文化の振興に寄与することを目的とした国民参加型の祭典です。「文化の国体」とも言われる日本最大の文化の祭典です。

来年の舞台は山梨です

昭和61年に第1回大会が東京都で開催され、以降毎年都道府県持ち回りで開催されています。平成23年度開催の京都府、平成24年度開催の徳島県に続き、平成25年度の開催会場が山梨県となります。

主催 文化庁、山梨県、山梨県教育委員会、

開催市町村他

開催期間 平成25年1月12日(土)～

11月10日(日)の303日間

より多くの皆さんに山梨の文化や自然に触れていただくため、全国で初めて年間を通じて開催します。



中央市
では

山梨県内の市町村が主催する文化イベントは79事業あります。中央市では次のとおり「美術展 写真」、「ハンドクラフト展」の2つの主催事業を開催します。

美術展「写真」

開催日 平成25年11月5日(火)

～10日(日)

会場 玉穂総合会館

サブテーマ 「私の好きな道の駅」

内容 平成21年に道の駅とよみが「直売所甲子園2009初代ブランドチャンピオン」に輝いたことを記念して、全国各地にある道の駅に關し、「私の好きな道の駅」と称して、写真を募集し、優れた作品を展示して交流の場を広げます。

ハンドクラフト展

開催日 平成25年11月5日(火)

～10日(日)

会場 玉穂総合会館

サブテーマ 「人が真ん中」

まごころはこぶ手づくり空間



→お問い合わせ

第28回国民文化祭中央市実行委員会

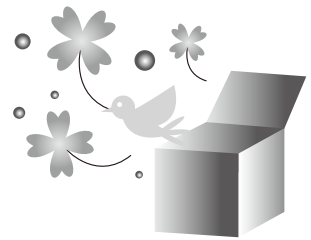
☎274-8522

第28回国民文化祭山梨県実行委員会

☎223-1846

内容 全国からハンドクラフトの作品を募集し、入選作品を展示するとともに入賞者を表彰します。

※開催日、会場、サブテーマ、内容は今後変更になる場合があります。



お知らせ

住民税(市県民税)の扶養控除が変わります

平成22年度の税制改正により個人住民税の扶養控除が改正され、平成24年度から適用されます(所得税は平成23年分から適用されています)。

改正点

○16歳未満の扶養親族に係る扶養控除(33万円)が廃止

○16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の額が33万円となり、上乗せ部分(12万円)が廃止

16歳未満の年少扶養控除は廃止されますが、住民税の非課税限度額の算定に扶養親族の人数が必要です。

↓お問い合わせ 税務課

市民税担当 ☎274-8546

新しい教育長が就任しました

5月17日付けで、伊藤 貞秀氏(61歳)が中央市教育委員会 教育長に就任しました。



いとう さだひで
伊藤 貞秀 教育長

略歴

平成18年2月	中央市市民部長
平成18年9月	中央市議会事務局長
平成22年4月	中央市総務部長
平成23年3月	中央市役所退職

長い間ありがとうございました

市のために、6年間ご尽力くださり活躍された比志 保教育長が、5月16日付けで退任しました。



6月は住民税(市県民税)第1期の納期です

第1期納期

6月1日(金)～7月2日(月)

6月は平成24年度住民税第1期の納期です。期限内での納付をお願いします。

また、口座振替をご利用の人は、7月2日(月)が振替日です。再振替はありませんので、残高等のご確認をお願いします。

↓お問い合わせ 税務課

市民税担当 ☎274-8546

住民基本台帳カード(住基カード)が、市外に転出しても継続利用が可能です

なります

平成21年7月の住民基本台帳法の一部改正により、平成24年7月9日から住基カード交付地以外の市区町村へ転出をしても引き続き住基カードを使用できるようになります。住基カードをお持ちの人は、住所変更手続きの際には、必ず住基カードをお持ちください。

※詳しくはお問い合わせください。

↓お問い合わせ 市民課

住民担当 ☎274-8541

市民と市長の対話室

対象者 市内に在住、在勤、在学の個人または団体(5人程度まで)
対話時間 1人(1組)概ね30分

日	時	場所
6月26日(火)	午前9時30分～11時	玉穂庁舎

★開設日の3日前までに、都合の良い時間を予約してください。申し込み多数の場合は先着順となります。
★来月は、小中学生との対話室を予定しています。

↓お申し込み・お問い合わせ

政策秘書課 ☎274-8512

住基カードにかかわる手続きが停止します

6月5日(火)住民基本台帳ネットワーク機器の適用作業のため、住基カード発行等のサービスを終日停止します。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

利用できなくなるサービス

- ①住民基本台帳カード発行等
- ②住民票の写しの全国広域交付
- ③付記転出転入届
- ④公的個人認証の登録

※詳しくはお問い合わせください。

↓お問い合わせ 市民課

住民担当 ☎274-8541

投票区が変更になります

投票区がこれまでの12投票区から10投票区に変更になります。

旧投票区		新投票区	
第1投票区 (玉穂庁舎)	第3投票区 (玉穂総合会館)	第1投票区 (玉穂総合会館)	
第7投票区 (田富総合会館)	第8投票区 (田富健康管理センター)	第6投票区 (田富総合会館)	

また統合に伴い、各投票区名が変更になります(第2投票区は変更なし)。

詳細については、今月の全戸配布のチラシをご覧ください。

↓お問い合わせ 市選挙管理委員会
(総務課内) ☎274-8511

河川及び農業用施設の維持管理について

今年も突然の雷雨や台風等の発生が予想される時季になりました。自治会、農家のみなさんには、河川及び農業用施設(制水ゲート、自動堰、マチ等)の維持管理に協力していただいておりますが、これまで同様、河川及び農業用施設の維持管理をお願いします。

↓お問い合わせ 農政課
農業土木担当 ☎274-8581

緑の募金に協力を

緑の募金運動スローガン

「緑の募金で ふせごう 地球温暖化」

市では、各自治会長に依頼し、全世帯に「緑の募金活動協力」をお願いしています。みなさんからの「緑の募金」は森林の整備、緑化の推進、青少年の育成等に有効に活用しています。ご協力をお願いします。

募集期間 6月1日(金)～7月31日(火)

↓お問い合わせ 農政課
農政担当 ☎274-8581

分譲地現地見学会を開催します

豊富神明団地内の市有地6区画の分譲地現地見学会を開催します。マイホームを計画の方、ぜひご検討ください。

日時 6月17日(日)午前10時～午後4時

場所 豊富神明団地内分譲地

申込期間 6月17日(日)～22日(金)

※申込資格者の審査があります。

抽選日 7月8日(日)

市有地分譲に関する受付・申込等は、田富庁舎管財課で受け付けます。

↓お問い合わせ 管財課
☎274-8517

自動交付機停止のお知らせ

住民基本台帳法改正にともなうシステム改修のため、自動交付機の利用を停止します。

期間 7月9日(月)～13日(金)

※期間中は終日停止します。

南甲府警察署から



『盗まれまチェーン作戦』の実施について

駅や駐輪場において、施錠していない自転車やバイクの盗難が多発しています。

そこで、南甲府警察署では、警察官がパトロール中に、施錠していない自転車やバイクを発見した場合、盗難防止のため、施錠していない自転車・バイクにワイヤー式の錠を掛ける活動を『盗まれまチェーン作戦』と題し実施します。

安心安全な地域づくりのため、皆さまのご協力をお願いいたします。

◇施錠していない自転車・バイクへの鍵掛け
期日：平成25年3月31日(日)まで

※ワイヤー式の錠の解錠方法は、お手数ですが下記までお問い合わせください。

→問い合わせ
南甲府警察署生活安全課 ☎243-0110

場所 田富・玉穂・豊富各庁舎

住民票の写し、印鑑登録証明書が必要な人は、お早めにご利用ください。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

↓お問い合わせ 市民課
住民担当 ☎274-8541

狩猟免許試験が行われます

第1回日程 9月1日(土)、2日(日)

のいずれか1日

申請期間 6月1日(金)～29日(金)

郵送は6月30日(土)当日消印有効

第2回日程 平成25年1月30日(水)

申請期間 11月1日(木)～30日(金)

場所 山梨県立青少年センター内

リバーズ和戸(甲府市川田町517)

受験資格や手数料、手続き方法など、詳細はお問い合わせください。

山梨県のホームページにも詳しい情報が掲載されています。

URL: <http://www.pref.yamanashi.jp/midori/syuryoumenkyosiken.html>

↓お申し込み・お問い合わせ

山梨県森林環境部 みどり自然課

自然保護担当 ☎223-11520

中北林務環境事務所 森づくり推進課

☎0551-23-3088

24年度の農休みと農事賃金

田富・玉穂地区

■ 農休み 6月23日(土)～24日(日)

■ 農事賃金標準額(単位:円)

作業の種類	単 位	標準額	備 考
雇い人	時給	1,000	
起耕と代かき	10a あたり	15,000	ほ場整備内
		16,000	その他
代かきのみ	10a あたり	8,000	ほ場整備内
		9,000	その他
トラクター起耕	10a あたり	8,000	ほ場整備内
		9,000	その他
トラクター起耕 (当日2回起耕)	10a あたり	11,000	ほ場整備内
		12,000	その他
機械田植え	10a あたり 請渡し	9,000	ほ場整備内
		10,000	その他
稲刈り	バインダー (ひも付き)	10a あたり	ほ場整備内
		(10,500)	その他
	コンバイン (乾燥まで)	10a あたり	ほ場整備内
		(21,000)	その他
脱穀	10a あたり	8,500	
水稻育苗	1箱あたり	893	種子及び土代 管理含む

■ 標準額については、消費税込みとする。

■ 燃料は、請負者持ちとする。

豊富地区

■ 農休み 6月30日(土)～7月1日(日)

■ 農事賃金標準額(単位:円)

作業の種類	単 位	標準額
一般農作業	日給	8,000
果樹剪定	日給	12,000
摘花・摘蕾・ 摘果・袋かけ・ その他	時給	900
起耕・代かき	10a あたり	15,000
代かきのみ	10a あたり	8,000
起耕のみ	10a あたり	8,000
機械田植え	10a あたり	9,000
稲刈り	バインダー (結束付き)	10a あたり
	ハーベスター	10a あたり
	コンバイン (乾燥・配達)	10a あたり
育苗(種代別)	1箱	600
スイートコーン 幹の刈り取り破砕	10a あたり	10,000

➡ お問い合わせ 農政課

☎ 274-8581

NTT東日本発行の電話帳を 配達・回収しています

6月中に新しい電話帳を配達員がお届けします。不要になった古い電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の配達時に回収します。配達員へお渡しください。

また、不在で古い電話帳を渡せなかった場合は、ご連絡いただければ、後日、改めて回収にうかがいます。

受付時間 月～金 午前9時～午後5時

下水道汚泥の放射性物質 測定結果について

中央市内の下水道処理施設の汚泥の放射性物質濃度を測定しました。測定結果等は以下のとおりです。

測定単位Bq(ベクレル)/Kg

採取日	平成24年3月26日			
採取場所	中央市田富よし原処理センター			
測定方法	ゲルマニウム半導体検出器を用いたγ線スペクトロメトリーによる核種分析			
測定項目	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム Cs-134	放射性セシウム Cs-136	放射性セシウム Cs-137
測定結果	不検出※	不検出※	不検出※	不検出※
※測定下限値10Bq/Kg				

採取日	平成24年4月11日			
採取場所	中央市とよみクリーンセンター汚泥処理場			
測定方法	ゲルマニウム半導体検出器を用いたγ線スペクトロメトリーによる核種分析			
測定項目	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム Cs-134	放射性セシウム Cs-136	放射性セシウム Cs-137
測定結果	133	不検出※	不検出※	不検出※
※測定下限値10Bq/Kg				

汚泥の放射性物質の測定は、今後も必要に応じ実施します。公共下水道(旧田富・旧玉穂地区)の放射性物質の測定は、釜無川浄化センターで行っています。

➡ お問い合わせ 下水道課 ☎ 274-8555

相 談

6月の行政相談

6月8日(金)午後1時30分～4時
玉穂総合会館
6月20日(水)午後1時30分～4時
豊富健康福祉センター

↓ お問い合わせ タウンページセンター

☎ 0120-506-309

主な相談内容

年金、医療保険、高齢者医療、交通安全、雇用保険、労災保険、登記事務、道路、環境衛生、郵便・貯金・簡易保険、消費者保護、行政窓口サービス等についての苦情や困っていること

↓お問い合わせ 総務課
行政担当 ☎274-8511

特設合同行政相談所

登記や戸籍、年金、介護・福祉など、私たちの身近な相談について、国や市の担当者、行政書士、司法書士、税理士が相談、質問にお答えします。

日時 6月22日(金)

午前10時30分～午後3時

場所 オギノリバーシティ店

1階ふれあい広場

↓お問い合わせ 総務課

行政担当 ☎274-8511

総務省山梨行政評価事務所

行政相談課 ☎0570-090110

新しい顔の紹介

人権相談委員を紹介します
(敬称略)

松村 正広(極楽寺)
中野 良男(大鳥居)

法務局なんでも無料相談所

日時 6月17日(日)

午前9時～午後3時30分

場所 甲府合同庁舎2階会議室

相談内容 登記、遺言、戸籍、供託、人権擁護及び成年後見登記に関すること

※秘密厳守、事前予約制です。
↓お申し込み・お問い合わせ

甲府地方法務局 ☎252-7153

募集

稲穂まつり'12出展(店)者募集

中央市3大まつりの一つ、『稲穂まつり'12』への出展(店)者を募集します。

募集条件 市内在住者か中央市内に営業店舗がある人(個人・グループは問いません)

募集期間 6月11日(月)～15日(金)

開催日 11月3日(土)

午前9時～午後3時(予定)

募集店舗数 30店

テントの大きさ [間口1.5間×奥2間]
(テント間口3間×奥2間の半分)

出展料 2,000円

電源 2,000円(1,500Wまで)

机 500円(1台)

椅子 200円(1脚)

開催場所 田富ふさと公園

イベント・教室

水泳教室

水泳教室を開きます。泳げるようになつてみませんか。

日程 6月22日(金)・26日(火)・29日(金)

7月3日(火)・6日(金)・10日(火)

13日(金) 7日間

●幼児コース(親子)

午後3時30分～4時30分(60分)

4才から6才までの幼児 20組

※幼児コース(親子)は、保護者の人も一緒にプールへ入っていただきます。

●女性コース

午後7時30分～8時30分(60分)

初心者女性 20人

場所 玉穂B&G海洋センター

講師 日本体育協会公認スポーツ指導者

水泳指導員

小川 徹 先生(幼児コース)

新井美代子先生(女性コース)

対象 市内在住者

参加費 350円(傷害保険料)

※参加費は初回受付時に集めます。

申込期間 6月1日(金)～12日(火)まで

※定員になり次第締め切ります。

↓お申し込み・お問い合わせ

生涯教育課 社会体育担当

☎274-8522

生涯教育講座

はじめての茶道教室

茶道を気軽に体験してみませんか。

日時 6月21日(木)・7月5日(木)の

全2回 午後7時～9時

場所 田富総合会館 和室

講師 松田 清美先生

定員 15人

申込期間 6月5日(火)～15日(金)

午前9時～午後5時

費用 1,000円(お茶・菓子代)

服装 正座の出来る服装(ジーンズは除く)

↓お申し込み・お問い合わせ

生涯教育課 社会教育担当

☎274-8522

生涯教育講座

布ぞうり作り教室

タオル地で夏は足元爽快。

日時 1回目 7月7日(土)

2回目 7月14日(土)

午後1時～3時30分

場所 玉穂総合会館 多目的室1-1

講師 野沢 はや志先生

定員 各15人

防災

防災情報を発信しています

◆防災無線を聞き逃した！

市では過去24時間以内の防災無線放送を電話で確認できる防災無線テレホンサービスを行っています。

☎273-9990

◆気象情報を知りたい！

山梨県では、甲府地方気象台が発表する大雨などの「気象警報・注意報」と、甲府地方気象台と山梨県が共同で発表する「土砂災害警戒情報」などを、事前に利用登録された携帯電話へ電子メールにより配信する「山梨県災害情報メール配信システム」を行っています。

【登録方法】

- ① 次のアドレス (entry@sabo-mail.pref.yamanashi.jp) へ空メールを送信するか、次のQRコードを読み取ってください。
- ② 返信されたメール内のURLへアクセス。
- ③ 必要な情報や地域を選択して登録ボタンで完了。



迷惑メール防止機能を設定している人は、「info@sabo-mail.pref.yamanashi.jp」からのメールが届くように設定変更してください。

◆犯罪が不安だ！

山梨県警では、子どもの安全情報や、犯罪発生情報などを、携帯電話へ電子メールにより配信する「ふじ君安心メール」を行っています。

【登録方法】

- ① 次のアドレス (https://www.pref.yamanashi.e-machinavi.jp/fujikun_m/regist.aspx) から登録用のホームページにアクセスするか、次のQRコードを読み取ってください。
- ② アドレスをクリックして空メールを送信してください。
- ③ 返信されたメール内のURLへアクセス。
- ④ 必要な情報や地域を選択して登録ボタンで完了。



迷惑メール防止機能を設定している人は、「fujikun@pref.yamanashi.e-machinavi.jp」からのメールが届くように設定変更してください。

※いずれもご利用は無料ですが、テレホンサービスの通話料や、メール送受信にかかる通信料は利用者の負担となります。

➡お問い合わせ 危機管理室
危機管理担当 ☎274-8519

申込期間 6月18日(月)～29日(金)

午前9時～午後5時

費用 約500円

持ち物 針と糸、ハサミ、使用済みのフエ

イスタオル6本

↓お申し込み・お問い合わせ

生涯教育課 社会教育担当

☎274-8522

就業支援センター

「能力開発セミナー7月開講講座」

7月は、ビジネスマナー講座・会計ソフト入門講座・パワーポイントビジネス活用講座の受講者を募集します。

他にも仕事に役立つスキルアップ講座を通年で行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

↓お問い合わせ 山梨県立就業支援センター

☎251-3210

県民の森 森林科学館

「なんとも変形菌な1日」

植物？菌類？それとも動物？まか不思議な「変形菌」探しの旅はいかがですか。

日時 7月8日(日) 午前10時～午後2時

場所 県民の森 森林科学館

(南アルプス市上市之瀬)

対象 小学生以上

(小学生は大人同伴でお願いします)

定員 15人(定員になり次第締め切り)

参加費 無料

申込受付 6月8日より電話・FAXで

受付。FAXで申し込む人は、参加者全員の氏名、学年、代表者の住所・電話番号を記載してください。

↓お申し込み・お問い合わせ

県民の森 森林科学館

☎283-5718

FAX 283-6313

環境課から

環境保全担当
生活環境担当
☎274-8543

▼生ごみ処理機の補助金を交付しています

市では、ごみの減量化及び資源の有効利用を進めるため、生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

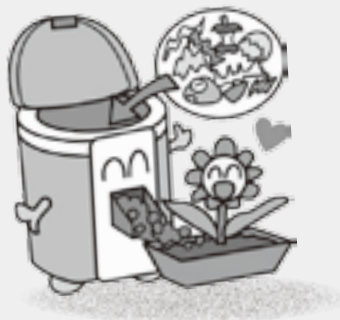
●対象機器と補助金額

- ①コンポスト容器(生ごみを微生物により発酵・分解させるもの)
購入価格の2分の1
(ただし3,500円を限度とする)
- ②電気式生ごみ処理機(生ごみを電気式によりかくはん粉碎し、発酵または分解して堆肥化させるもの)
購入価格の2分の1
(ただし20,000円を限度とする)

●補助対象者

市内に住んでいる人で、処理機器を良好な状態で維持管理でき、処理後の堆肥を適切に処分できる人。

※補助対象は各家庭1台のみです。



●申請方法

次の必要書類を揃え、市民部 環境課までお越しください。

- 生ごみ処理機購入費補助金交付申請書
- 生ごみ処理機器の代金の支払いが完了したことを証するもの(領収書)
- 印鑑

※電気式生ごみ処理機については、製造メーカー・購入日・処理機器の名称・金額・購入者の氏名が明記されているもの、領収書と説明書等と、処理機の設置後の写真が必要です。

▼浄化槽の点検と清掃

浄化槽は、定期的に点検や清掃をしないと浄化機能が衰えるばかりでなく、悪臭の発生、汚物・汚水の流出がおこり、水質汚濁の原因になります。

浄化槽を利用する人は、年3回以上の保守点検、年1回以上の清掃、年1回の法定検査を行うことが義務付けられています。(浄化槽の処理方式、種類により取り扱いが異なります。)
保守・点検・清掃は登録業者または許可業者しか業務ができません。

浄化槽清掃許可業者名

業者名	田中衛生社	クリーンライフ(株)	東八商事(有)
住 所	中央市一町畑103	中央市西花輪4377	笛吹市石和町唐柏94
電 話	273-4896	274-6288	262-3362
営業区域	玉穂地区 井之口・若宮・乙黒 下河東・町之田・一町畑 上三條	玉穂地区 西新居・中楯・新城・成島 極楽寺・高橋・下三條 田富地区	豊富地区

浄化槽は、適正な保守点検及び清掃を行うことでその機能が充分に発揮され、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に繋がります。引き続き市民の皆様のご協力をお願いします。

入札結果 公表

入札結果について次のとおり公表します。
 →お問い合わせ 管財課 ☎ 274-8517

入札執行日 平成24年4月24日

消費税は含まれません。

工事・物品名	工事・納入場所	落札業者	落札金額	予定価格
中央市立各小学校空調設備設置工事 〈三村小学校・玉穂南小学校〉	三村小学校 玉穂南小学校	(株)ケンメイ	46,900,000	48,450,000
中央市立各小学校空調設備設置工事 〈田富小学校・田富南小学校〉	田富小学校 田富南小学校	(株)伸電工業	47,410,000	48,880,000
中央市立各小学校空調設備設置工事 〈田富北小学校・豊富小学校〉	田富北小学校 豊富小学校	タツミエンジニア リング(株)	33,600,000	34,670,000
中央市立玉穂中学校空調設備設置工事	玉穂中学校	(株)大成電気	23,120,000	24,060,000
中央市立田富中学校空調設備設置工事	田富中学校	(株)アスロック	32,800,000	33,650,000
体験農園駐車場舗装工事	浅利地内	(株)饗場組	8,820,000	9,280,000
災害用資機材購入	中央市役所	(有)井出デバリ商店	1,625,000	1,708,240

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

Chuo City 男女共同参画委員会 だより vol.63



「れんげまつりで推進活動」

2年ぶりの開催となった「れんげまつり」に参加しました。
 舞台では、参画ソングのほか、初の試みとして、参画川柳を披露しました。



テントでは、「『男女共同参画』という言葉を知っていますか?」「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方についてどう思いますか?」という設問のボードアンケートを実施しました。また、無料配付した麦茶は夏を思わせる暑さのため早々となくなっていました。



参画川柳募集

ご応募いただいた川柳は、随時紙面へ掲載のほか、男女共同参画フォーラムや3大まつりでも紹介させていただきます。たくさんのご応募お待ちしております。

6月23日(土)～29日(金)の1週間は、「男女共同参画週間」です。

ご意見・ご感想をお待ちしております

委員会事務局：政策秘書課

TEL 274-8512

保健と福祉

Health & Welfare

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

がんばれ子育て

「児童手当」の現況届について

平成24年4月から「子ども手当」は「児童手当」に名称が変わりました。今まで子ども手当を受給されていた人は、引き続き児童手当を受給できますが、現況届（6月上旬に受給者へ発送）を提出する必要があります。

現況届の提出がない場合は、10月の支払いが保留となりますので、ご注意ください。

受付期限 6月29日（金）
特設受付窓口

受付日	時間	受付場所
6月21日（木）	午前9時～午後5時	玉穂庁舎2F 第2会議室
6月22日（金）	午前9時～午後5時	玉穂庁舎1F 子育て支援課
6月23日（土）	午前9時～午後5時	子育て支援課

各庁舎受付窓口

子育て支援課・田富窓口課・豊富窓口課
（土曜・日曜除く、午前8時30分～午後5時15分のみ受付可）

↓お問い合わせ 子育て支援課

☎274-8557

6月は「児童手当」の支払い月です

6月8日に2月・3月分の子ども手当と4月・5月分の児童手当を受給者の口座に振り込みしますので、通帳をご確認ください。

※平成23年10月分からの子ども手当を受給するためには、平成24年9月30日までの申請が必要です。子ども手当特別措置法に伴う申請がまだお済みでない人は、必ず手続きをしてください。

↓お問い合わせ 子育て支援課

☎274-8557

パパママ教室参加者募集

出産までの体や心の変化とパパの役割のお話、パパの妊婦さん疑似体験、オムツ交換などを行います。

日時 6月26日（火）

午後6時45分～7時受付

場所 玉穂健康管理センター

持ち物 母子手帳・筆記用具

↓お問い合わせ 健康推進課

☎274-8542

児童扶養手当の金額について

平成23年度全国消費者物価指数の下落

に伴い、平成24年4月分から児童扶養手当額が改定されました。手当証書の金額変更は行いませんので、証書に記載されている手当月額欄は変更額に読み替えてください。

児童1人の場合（月額）

	全部支給	一部支給
改定前 （4月支給分まで） 平成23年12月～ 平成24年3月分	41,550円	41,540円～ 9,810円
改定後 （8月支給分以降） 平成24年4月分 ～	41,430円	41,420円～ 9,780円

※支給対象児童の加算額（2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円）は変わりません。

なお、金額訂正が必要な場合はお問い合わせください。

↓お問い合わせ 子育て支援課

☎274-8557

私立幼稚園就園奨励費を支給します

市では、私立幼稚園に就園する子どもがいる家庭に対し、経済的負担の軽減を図るため幼稚園就園奨励費補助事業を行っています。

市内に住所を有する満3歳から5歳までの幼稚園在園児の保護者に対して、次の区分によりそれぞれ減免措置を行います。各幼稚園をとおして申請書を配布していますが、まだお手元に届いていない場合はお問い合わせください。

対象となる世帯 （平成24年度の市民税額）	生活保護世帯	市民税非課税世帯 市民税所得割 非課税世帯（均等割のみ）	市民税の所得 割額が77,100 円以下の世帯	市民税の所得割額が 77,100円を超え211,200 円以下となる世帯
就園奨励費限度額（1人当たり年額）				
1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者	年額 132,000円	年額 114,000円	年額 60,000円	年額 33,000円
同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者、又は兄弟が小学校1年に在学している場合の次年長者	年額 156,000円	年額 147,000円	年額 84,000円	年額 68,000円
同一世帯から3人以上就園している場合の上記以外の園児、又は兄弟が小学校1年に在学している場合の上記以外の園児	年額 180,000円	年額 180,000円	年額 120,000円	年額 100,000円

※ただし、同一世帯に所得割の納税義務者が2人以上いる場合はその合計額とします。

↓お問い合わせ 教育総務課
学校教育担当

☎274-8521

「愛育会による」あそびの広場

手遊び・絵本・パラシユート遊びなど(ちびっこハウスの先生と一緒に遊びます)

日時 6月22日(金)午前10時～11時30分

(受付 午前9時45分～10時)

場所 田富福祉センター(田富庁舎隣)

定員 親子20組

↓お申し込み・お問い合わせ 健康推進課

☎274-8542

健康ライフ

総合健診について

7月・8月に実施する総合健診について、申込期日は過ぎましたが、まだ申込可能です。ご希望者はご連絡ください。

↓お問い合わせ 健康推進課

保健師 ☎274-8542

人間ドック受診票について

4月に全戸に郵送した各種健診の希望調査申込書において人間ドックの受診を希望された人には、6月初旬に「中央市人間ドック受診票(はがき)」が郵送されます。(はがきは受診の際に必要です) 受診票が届きましたら、「ご希望の健診機関に直接電話で予約してください。」

↓お問い合わせ 健康推進課

☎274-8542

「こころの健康相談」

保健所では、専門医による「こころの健康相談」を行っています。食欲がない、夜眠れない、イライラしやすい、気力がなくなり憂うつな気分が続くなどの気分の不調が続いたり、繰り返し起きたりする場合は、「こころの病気が隠れていることがある」と。医療にかかった方がいいのか迷ったら、お早めにご相談ください。

精神保健福祉相談員、保健師等が相談を受けますので、電話でご連絡ください。相談の秘密は厳守します。

申し込み(電話受付)

平日午前9時～午後4時30分

精神科嘱託医相談日(要予約)

毎月第2または第4水曜日

午後1時30分

※相談日は変更になる場合があります。

↓お申し込み・お問い合わせ 中北保健所

地域保健課 ☎237-1420

献血にご協力をお願いします

みなさんの善意が尊い命を救います。

日時 7月2日(月)

午前9時30分～11時30分

午後12時30分～3時30分

場所 市役所田富庁舎

対象年齢 16歳から69歳

65歳から69歳までの人の献血については、献血される人の健康を考え60歳から

64歳の間に献血経験がある人に限ります。

※献血される人、輸血される人の安全を考

え、献血を「遠慮いただく場合があります。」

↓お問い合わせ 健康推進課

☎274-8542

ビューティアップ3B体操

音楽に合わせて、楽しくリズムミカルに体を動かすのが3B体操です。

日時 6月22日・29日・7月6日・13日・20日

午前10時～11時30分

場所 玉穂総合会館2階多目的ホール

対象 成人女性

定員 20人

参加費 500円(傷害保険料)

申し込み(電話受付) 6月4日(月)～

↓お申し込み・お問い合わせ 生涯教育課

社会体育担当 ☎274-8522

充実ふくし

山梨県立盲学校からのお知らせ

◆夏のEye愛ひとみ無料相談会

お子さまの見え方について不安を感じている人、成人されてから目に障がいを持ち悩んでいる人、視覚に課題があるお子さんを指導されている先生など、目のことでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。

日時 7月7日(土)・7月8日(日)

8月25日(土)・8月26日(日)

いずれも午前10時～午後3時

場所 県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

申し込み(電話受付) 平日午前9時～午後5時

↓お申し込み・お問い合わせ 県立盲学校

Eye愛ひとみ相談支援センター

☎226-3361

◆学校見学・入学相談

視覚障がいのある人の職業自立を目指す職業学科を高等部に設置しています。中学・高校卒業後、進路が見つからない人やそのご家族、支援されている皆様のご来校をお待ちしています。

日時 毎週水曜日 午前9時～正午

毎週木曜日 午後1時30分～3時

7月9日(月)～13日(金)(授業見学週間)

場所 県立盲学校

申し込み(電話・E-mail)

平日 午前9時～午後5時

↓お申し込み・お問い合わせ 県立盲学校

教務係 ☎226-3361

E-mail ysvi@kai.ed.jp

夏の「きこえ」と「ことば」の無料相談会

お子様の「きこえ」と「ことば」に関する悩みや、育児・教育の悩みの相談会、聴力測定・補聴器相談等を行います。

日時 7月4日(水)～7日(土)

午前9時～午後5時まで

場所 県立ろう学校(山梨市大野1009)

対象 0歳児～大学生まで

申し込み 電話またはFAXで日時予約

6月29日(金)午後5時締切

↓お申し込み・お問い合わせ 県立ろう学校

きこえことばの相談支援センター(担当手塚

☎0555-22-11378

FAX0555-22-6419

「認知症サポーター養成講座」 受講者募集

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として自分のできる範囲で活動する。それが認知症サポーターです。

講座を修了した人には認知症サポーターのしるしとして「オレンジリング」を贈呈します。

日時 7月18日(水) 午前10時～正午
場所 玉穂総合会館 1・5

定員 30人

申込期間 7月13日まで(定員になり次第締切)

↓お申し込み・お問い合わせ

中央市地域包括支援センター

☎274-8558

特別児童扶養手当・特別障害者 手当・障害児福祉手当について

◆特別児童扶養手当

身体又精神に中度以上の永続する障がいがある20歳未満の児童を養育している父母等に支給されます。

対象 おおむね身体障害者手帳1～3級(下肢障がい等の場合は4級の一部)、療育手帳A1～B1程度の知的障がい、同程度以上の精神障がいなどがある場合。

手当月額 1級 50,400円

2級 33,570円

(平成24年4月手当額改定)

※施設入所や所得制限等で手当が支給されない場合があります。

後期高齢者医療 保険料について

■保険料について

7月に平成24年度後期高齢者医療保険料が決定されます。

被保険者の保険料 (10円未満切り捨て) = **均等割額** 39,670円 + **所得割額** (前年中の所得-33万円) × 7.86%

今年度の7月算定時に賦課対象とする被保険者は、平成24年7月1日までに資格を取得されている人となっています。また以降の月において、資格を取得した被保険者の人へは、取得月の翌月に通知書等を送付します。

■納付方法について

特別徴収(年金よりお支払い)の人には、7月中旬に保険料額決定通知書及び特別徴収開始通知書が送付され、10月以降(12月、翌年2月)に天引きされます。

既に仮徴収されている人は、本算定された年額から4・6・8月に納めていたいた金額を控除した差額が10・12月・翌年2月の3回に分けて天引きされます。

普通徴収の人(納入通知書等により直接金融機関等で納める人あるいは口座振替を申請された人)は、7月中旬に保険料決定通知書及び納入通知書が送付されます。納期は年8回(7月から翌年2月まで毎月)となっています。

口座振替の人については納付書に記載された納期限に口座より引き落としされます。

期日をご確認のうえ納め忘れあるいは残高不足のないようにご注意ください。

また各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

■保険料の軽減について

所得の低い人には保険料の軽減措置があり、世帯の所得状況で、保険料の軽減(減額)判定を行います。

【軽減一覧表】

平成24年度では後期高齢者医療保険料の軽減は次のようになっています。

◆均等割軽減

軽減割合	世帯主と被保険者の総所得金額等
9割軽減	33万円以下の世帯で、被保険者全員が年収入80万円以下(その他の所得なし)
8.5割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円 + {24.5万円 × 世帯の被保険者数(被保険者である世帯主は除く)} 以下
2割軽減	33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数) 以下

◆所得割軽減

所得割額を負担する人のうち、基礎控除後(総所得-33万円)の金額等が58万円以下の人は、所得割額を一律5割軽減します。

◆被用者保険の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度の資格取得日前日に職場の健康保険などの被扶養者だった人は、所得割額はなく均等割額が9割軽減されます。

➡お問い合わせ 保険課 高齢者医療・年金担当 ☎274-8545

◆特別障害者手当

著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給されます。

対象 おおむね身体障害者手帳1級程度の異なる障がいが2つ以上、最重度程度の知的障がいや同程度以上の精神障がいがある場合。

手当月額 26,260円

(平成24年4月手当額改定)

※施設入所・3か月以上の入院や所得制限等で手当が支給されない場合があります。

◆障害児福祉手当

重度の障がいの状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の人に支給されます。

対象 おおむね身体障害者手帳1級程度、療育手帳A～2a程度の知的障がい、または同程度以上の精神障がいがある場合。

手当月額 14,280円

(平成24年4月手当額改定)

※施設入所や所得制限等で手当が支給されない場合があります。

↓お問い合わせ 福祉課

障がい福祉担当 ☎274-8544

平成24年度国民健康保険税の 年税額の確定について

平成24年度国民健康保険税は7月に計算され、1年間の税額が決定します。7月中旬に、税額決定通知及び納付書を送付しますので、納付書払いの人は金融機関等での納付を、口座振替の人は口座残高の確認をお願いします。

納期は、7・8・9・10・11・12・1・2月

の8回となります。また、保険税が年金から天引きされている人は、4月・6月・8月については見込みの額で算定されています。

7月の計算で年間の保険税が確定し、10月・12月・2月には調整した額が天引きされます。

↓お問い合わせ 保険課

国民健康保険担当 ☎274-8545

いきいき倶楽部

脳若返り教室のお知らせ

脳は、骨や筋肉と同様、使わなければどんどん衰えてしまいます。地域包括支援センターでは、触れて体験、触つて新鮮な『Pad(アイパッド)』を使い、脳がイキイキ輝けるような教室を企画しました。『Pad』を全く使った事のない人でも楽しく学べる教室です。

日時・場所

7月11日(水)・25日(水)・8月22日(水)
9月5日(水)・19日(水)・10月3日(水)
午前10時～11時
玉穂総合会館 多目的室1・5

対象者 中央市在住の65歳以上の人

(定員20人 ※先着順)

申込期間 6月29日(金)まで
↓お問い合わせ 高齢介護課内
地域包括支援センター

☎274-8558

みなさんの健康



『糖尿病網膜症 ～糖尿病で失明しないために～』

山梨大学医学部付属病院 眼科

助教 後藤輝彦

期に適切な治療を行う

ことだけです。しかしながら、現在でも多くの方が網膜症で失明している事実から、このことが実際には容易でないことが分かります。

糖尿病では口が渇く、尿が多い、疲れ易いなどの全身症状がありますが、初期にはほとんど自覚がありません。したがって、糖尿病の早期診断には定期的な健康診断が重要になります。次に重要なのは、糖尿病と診断されたら目の症状がなくなっても眼科を受診して眼底検査を受けることです。初期の網膜症で眼底に出血があっても、ほとんどの場合は視力低下などの症状がありません。そのため、「糖尿病だけど、目は何ともない。」といって眼科を受診しない方が実に多いのです。しかし、症状がない時期でも既に眼底には治療を要する変化が始まっています。

眼科にて糖尿病網膜症と診断されたら、まずは内科的に血糖コントロールを良好にすることが重要です。血糖コントロールが良好なほど網膜症が悪化しにくいことは分かっています。ただし、経過観察していく中で治療が必要な段階に入ったら時期を逸してはいけません。

糖尿病網膜症治療の基本は、血液の流れの悪くなった網膜をレーザー光線で照射することです。レーザー照射は見え方を良くするというより悪化を防止する治療で、照射時に痛みを伴うこともあり、治療継続を拒む患者さんもいます。しかし、血液の流れの悪くなった網膜をそのままにしておくと、新生血管というタチの悪い血管が出てきます。この血管は切れやすく、眼の中に出血して重大な視力低下の原因となります。また、この血管は眼底に膜を張っていくため、その膜で引張られることによって網膜剥離が生じると失明の危険性が大きくなります。糖尿病網膜症で失明する人は、この状態に入ってから眼科を受診するパターンが多いのです。

全ての病気に共通することですが、糖尿病で失明しないためにも早期発見早期治療が重要です。糖尿病にて治療中だけでも眼科には通院していないという方は、眼科を受診して眼底検査を受けて下さい。

企画 一般財団法人 里仁会

あんなところにいたの？こんなところにいたつけ？
いつから、なんでそんなところに・・・



文化財と 歴史を訪ねて

2012/6 第72話

みさき 御崎神社の こまいぬ 狛犬

みなさん、下を向いて歩いていませんか？

下ばかり向いていたらわからない、そんなことに気付いた小学生がいました。

「御崎神社の鳥居の上に狛犬がいるのはなぜですか？」

鳥居の上に狛犬？なぜ？こちらが聞きたくする質問に答えるため、御崎神社の狛犬の謎を追いました。

上 三條公会堂西隣にある御崎神社は、建てられた正確な時代はわかりません。

『甲斐国志』に「御崎明神上三之条村社地・・・」という記述がすでにあるので少なくとも甲斐国志が完成した文化



鳥居の扁額には「御崎大明神」と刻まれています。十一一年（一八一）に建てられた神社です。

不思議な狛犬がのっているのは通りに面した鳥居の笠木の上で、たくさん的小石と一緒に「まるで鳥が向き合って餌を啄ばんでいるように」（玉穂町誌）置かれています。小石については、他の神社の



鳥居でもよくのっており、「下から投げてうまく鳥居から落ちなかったら願いが叶う」だったり、単なる「運試し」などという話を聞くことができます。

ところが鳥居の上の狛犬については、玉穂町誌、田富町誌、豊富村誌、インターネッ ト、どんなに探しても同様な例を見つけないことはできません。ますます不思議？神社近隣の人に、なぜ鳥居の上に狛犬



改めて見ると確かに石製の動物が載っています。いわれないと意外と気づかないものです。

がのっているのか？いつ頃から鳥居の上にのっていたのか？聞いてみました。のっている理由を知っている人は一人もいませんでした。そして、いつ頃からのっているのかという質問には、

みなさんそろって昔からののっているという答えでした。60歳以上の人が自分が小さい頃からののっていたというのですから、半世紀以上前からこの狛犬は鳥居の上にのっていたのでしょうか。

御 崎神社の狛犬は、いずれも顔の風化が著しく、前後の足も完全ではない



狛犬は普通侵入者を見張るように顔を正面に向けていますが、これらはお互いを見つめているようです。

そう、そこで疑問。そもそも、

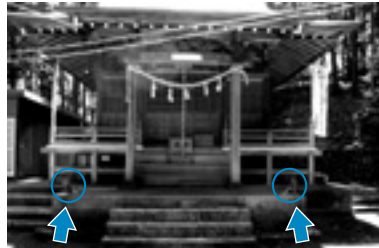


東花輪の諏訪神社の狛犬。拝殿前で悪霊の侵入を防いでいます。

これは狛犬なのでしょう？市内で狛犬がある神社はいくつもあり、珍しいものではありませんが、これらの神社にある狛犬は、ギョロツとした目、渦を巻くようなたてがみ、むき出しの牙を持つ迫力ある獅子、私たちがイメージする狛犬そのものです。それにくらべ御崎神社の狛犬はどうでしょう？あまりにも違います。

そこで、ど

ここに御崎神社のような狛犬がいないのか調べていくと、よく似た狛犬がいる神社を見つけることができました。



熊野神社拝殿前ではどこからか視線が……。その正体は狛犬。びっくりします。

八王子市宇津貫の熊野神社です。

さ

つそく熊野神社を訪れると、によきによきと地面から生えているかのような石像物に出迎えられました。それが熊野神社の狛犬です。大きさは御崎神社の狛犬とほぼ同じで、頭のてっぺんからお尻まで約40cm。顔の彫りが深く、第一印象は怖いのですがよく見るとかわいく思えてきます。手足の残っている部分か



向って右側の狛犬。口を開けて「阿吽」の阿の形になっています。



向かって左側の狛犬。見事に歯が並んでおり、「いーっ」といっているようです。

ら推測するに、当初からこのように斜めの状態で置かれていたのでしょうか。背中には明和二年(1765)という年号が刻まれており、このころにつくられ奉納された狛犬だとわかります。

江戸時代初めの参道に置かれた狛犬は、飾りがあまりつかず、彫りが浅くて全体的に地味だったといえます。熊野神社の狛犬は体が小ぶりで飾りはほとんどなく、まさに江戸時代始めの特徴を持っています。顔の彫りが深いのは、江戸時代中頃の新しい要素なのかもしれません。

改

めて御崎神社の狛犬を見ると、江戸時代初め頃の特徴があてはまりそうです。風化を差し引いても全体の彫りが浅く、大きさも熊野神社と同様小ぶり、これはもしかしたら古いタイプの狛犬なのでは？

狛犬が参道に置かれるようになった当初は、台座がなかったか、あっても低いものであったといえます(『狛犬探訪』久保

田和幸)。御崎神社の狛犬に台座がないことも古さを示していると考えられなくもありません。



前足が長ければこの態勢もいいでしょうが……。ちょっとつらそうです。



向って左側の狛犬と鳥居の間には空間があり、狛犬はのっぺいだけということがわかります。

になります。果たしてこの接着物はなんなのでしょう？

そ

んなとき、興味深い情報を発見しました。『アゼ道をゆく』という旧玉穂町内の史跡を紹介する本の中で著者の土屋靖磨さんが御崎神社の狛犬について「かつては両側(鳥居の脚下のこと)の下にあったのを道路拡幅、入り口の橋の

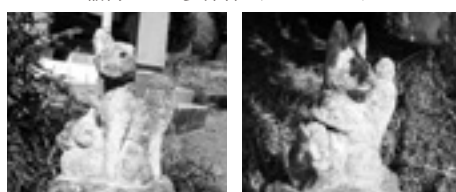
改修等で現代の姿になったのではと伝わるが定かではない。」と記していました。道路工事によって移設せざるを得なくなった狛犬を台座は元々なかったもので、鳥居の上にのせたかもしれないという説です。真実はわかりませんが、意外と単純な結末はよくあることです……。

実

は、御崎神社は市内にあと2箇所あります。成島の御崎大神社と大鳥居の御崎神社です。いずれの祭神も穀物の神様で玉穂町誌でも豊富村誌でも「御崎神社はお稲荷さん」と解説されています。そして上三條の御崎神社も祭神が宇気母智命(うけもちのみこと)という穀物神……。



大鳥居の御崎神社には御崎稲荷大明神の扁額が掲げられ、お稲荷さんが参拝者を迎えています。



ということももしかしたらあのかわいい狛犬、実はキツネ??ということも考えられなくありません。こんなことを念頭にもう一度狛犬の顔を見てくださいます。口が細長く突き出て、耳もぴんと立っているように見えてきませんか？

4/9 (月)

スポーツ推進委員を委嘱

～田富庁舎～

今年度から、これまでの体育指導委員からスポーツ推進委員に名称が変わりました。4月1日付で24名が中央市スポーツ推進委員に委嘱されました。【敬称略】

【会 長】中沢 賢次 【副会長】清水 洋 東條 洋人

【女性代表】石原 紀久美 【女性副代表】伊藤 美由紀

【委 員】井口 俊和	石原 治仁	板倉 秀治	市川 剛
一瀬 英二	伊藤 育満	笠井 弘一	河野 恵子
中沢 愛裕	野中 但夫	松村 哲也	村松 光明
山口 志津香	山本 六男	渡邊 正明	鮎澤 美保子
河澄 順子	草間 尚子	村松 美雪	



比志教育長から委嘱状が交付されました

心がつながった「1年生を迎える会」

～三村小学校～

4/11 (水)



ジャンケン列車どちらが勝つかな「ジャン・ケン・ポン！」



正義の味方「ミムレンジャー」登場

三村小では、児童会が企画して1年生を迎える会を行いました。

「ミムレンジャー」が登場してのクイズやジャンケン列車などで、1年生をはじめ、全校児童が楽しく笑顔で交流しました。1年生も振り付きのチューリップの歌を披露し、上級生から大きな拍手をもらっていました。

4/29 (日)

春の訪れ “れんげまつり'12”

～玉穂ふるさとふれあい広場～



会場の笑いを誘った『U字工事』の爆笑ライブ

2年ぶりに開催された「中央市れんげまつり'12」。好天に恵まれ、会場に詰めかけた28,000人の来場者は、ステージや各コーナーを楽しんでいました。また、この日皆さまから善意の義援金30,876円が寄せられました。



歴史の世界へ誘う虚無僧行列、尺八の音色



民謡部のみなさんによる「れんげまつり唄踊り」



伝統芸能「井之口笠踊り」を披露



出展ブース也大賑わい



輪投げに挑戦！入るかなあ（軽スポーツコーナー）



子どもに人気のヒーローショー



美しいハーモニー。玉穂中吹奏楽部の演奏



抽選会で豪華商品を獲得

4/27 (金)

建設協力会ボランティア活動

～杉の子児童館～

中央市建設協力会により、杉の子児童館のグラウンド整備が行われました。ぬかるんだグラウンドに、大型トラック3台分の砂を運び入れ、30人余りの会員によってきれいに整備されました。

整備後のグラウンドでは、喜んで元気に遊ぶ児童たちの姿が見られました。

協力会では、台風前の土のうづくり、稲穂まつりのステージづくり、除雪作業などの活動も行っています。



水はけが悪い箇所は念入りに整備します



重機を使用して平らなグラウンドに

春の全国交通安全運動

～道の駅とよみ～

5/1 (火)

交通安全意識の高揚を図ります

南甲府警察署、交通安全協会各支部、県交通指導員と市が合同で、交通安全を呼びかける街頭キャンペーンを行いました。

道の駅とよみに街頭指導所を設け、地元産の野菜等の啓発品をドライバーに配布し、『ゆとりを持った思いやり運転』を心掛けるよう呼び掛けました。



啓発品を配りながら、交通安全を呼びかけました

5/7 (月)

障がい者相談支援センター開所

～玉穂庁舎～

中央市と昭和町が共同で設置した「障がい者相談支援センター」の開所式が行われました。

センターでは、障がい者の相談専門支援員が、障がいを持つ人やその家族の相談にきめ細やかに応じます。

多様化した障がい者ニーズに対して問い合わせ窓口を一本化し、円滑なサービスが提供出来るようになりました。



玉穂庁舎敷地内に設置されたセンター



中央市・昭和町・県によるテープカット

金環日食観察会

～豊富小学校～

5/21 (月)

望遠鏡では台紙に太陽の形が大きく映されました



日食の仕組みが模型でよくわかりました

豊富小では、6年生32人が早川憲三さん（前田富小校長）を講師に招き、金環日食の観察会をしました。この日は、幸運にも晴れ、時々雲がかかるものの日食の様子を観察することができました。

午前7時33分ごろ、太陽が指輪のようにリング状になると歓声が上がリ、拍手がわき起こりました。児童たちは「本物を生で見たので迫力があった」と興奮冷めやらない様子でした。

市立図書館からのお知らせ

第3回 中央市の歴史を学ぶ講座

中央市の中世の歴史を学びましょう。

テーマ 「中央市の中世の遺跡」

講師 中央市豊富郷土資料館館長
末木 健 氏
(山梨郷土研究会理事・
山梨県考古学協会副委員長)

日時 6月24日(日)
午後2時～3時30分

場所 田富図書館 視聴覚室

定員 30人 (定員になり次第第締切)

申込 田富図書館カウンターまたは
電話で受け付けています。

「館長のコラム」 (青柳)

6月11日は「学校図書館の日」

図書館の運営や活動は「図書館法」に基づいていますが、学校の場合は、「学校図書館法」があります。平成9年に公布された「学校図書館法の一部を改正する法律」により、12学級以上の全ての学校に司書教諭の配置が義務化されました。そのことを記念して社団法人全国学校図書館協議会が6月11日を「学校図書館の日」と制定しました。

学校図書館は、司書教諭と学校司書が児童生徒の読書教育にあたっています。市立図書館では、学校から予約された本をお届けして授業で活用していただくなど、連携・協力しています。一人でも多くの児童生徒に本の楽しさを知ってほしいという願いは共通です。

ちょっと気になる本

「ベランダでサラダ野菜 コンテナで育てる!新鮮サラダ野菜50&ハーブ」

松井 孝 著
主婦の友社

サラダは新鮮さが大切です。サラダなどに利用できる野菜50種とハーブなどを取り上げ、コンテナでの育て方を紹介します。また野菜作りのポイントやコンテナ栽培の基礎知識もわかりやすく解説します。



一般

「はまべにはいしがいっぱい」

レオ・レオニ 著 谷川俊太郎 訳 好学社

春のレジャーといえば、潮干狩り。山を越えて浜辺に出かけてみよう。そこで出会う石と、この絵本の中の石は違うかな?

ざらざらの石、つるつるの石。顔に見える石も……。鉛筆一本で描いた作品とは思えない、著者の想像力がつまった作品。ずっと眺めていたくなる、不思議な石の絵本です。



児童

「ヒトはなぜほほえむのか 進化と発達にさぐる微笑の起源」

川上 清文 著
新曜社

「微笑」と「笑い」には違いがあります。その微笑についての進化を探究しながら、ヒトにおける微笑の発達について考察します。さらに、自発的微笑の研究の成果や、微笑とコミュニケーションの関係についても紹介します。



一般

「くぎになったソロモン」

ウィリアム・スタイグ 著 おがわえつこ 訳
セーラー出版

ウサギのソロモンが主人公。

彼は、いつでも釘に変身できるという秘密の力を持つウサギです。しかし、おそろしいネコに捕まって羽目板に打ち付けられてしまいます。さあ、ウサギシチューにされる前に、逃げ出すことができるのでしょうか? ハラハラドキドキの注目の一冊です。



児童

「山梨県謎解き散歩」

富士山、武田信玄からワイン、温泉、リニアまで
魅力あふれる「甲斐国」がわかる!」

萩原 三雄 編著
新人往来社

武田信玄ゆかりの史跡、富士山やハケ岳などの雄大な景観、伝統料理やご当地グルメ、甲州ブドウから作られた自慢のワイン、温泉、リニア…。山峡の国「やまなし」の、数え切れないほどの見どころと魅力を紹介します。



一般

「和楽器事典～ビジュアル版～」

森重 行敏 著
洗足学園音楽大学現代邦楽研究所 監修
汐文社

主な和楽器を、弾きもの(箏(こと)、三味線(しゃみせん)、琵琶など)、吹きもの(尺八、笛など)、打ちもの(太鼓、木琴など)に分けて写真で紹介しています。

学校教育でも和楽器が今まで以上に取り上げられるようになり、三味線や尺八の若い演奏者も活躍するようになりました。日本の文化を知ることでお互いの文化も尊重でき、真の国際理解につながる一冊です。



一般



図書館だより

●玉穂生涯学習館
☎230-7300
●田富図書館
☎274-3311
●豊富図書館(分館)
☎269-4011



玉穂生涯学習館 ●●●

*ちいちゃいちゃいおはなし会

6月6日(水)・6月20日(水)
はいはい(6か月～) AM10:30～10:50
よちよち(1歳半～) AM11:00～11:30
対 象 赤ちゃん・お子様とその保護者

*おはなしでてこい

6月2日(土)・6月17日(日)
ひよこ(3歳以下) AM10:30～10:50
ことり(4歳～) AM11:00～11:30
対 象 赤ちゃんから小学校低学年くらい

*英語で楽しいおはなし会 ストーリー・タイム

英語のうたやえほんを楽しみましょう!!
6月10日(日) AM10:30～11:00頃
対 象 年中児～小学2年生の子どもと
その保護者

豊富図書館(分館) ●●●

おはなしかい モ モ

6月23日(土) AM10:30～
対 象 おおむね3歳～5歳
てあそびやえほんをたのしみましょう。

●文学教養講座

映画「道～白磁の人～」の原作者・江宮隆之さんが、
日韓交流という面から浅川巧の業績を語ります。

テーマ 「浅川巧と日韓交流」

日 時 6月3日(日) 午後1時30分～3時30分

場 所 玉穂生涯学習館 2階研修室

申 込 6月2日(土)までに、カウンターまたは電話
でお申込みください。

田富図書館 ●●●

*トミーくんのおはなし・あそびタイム

6月19日(火) AM11:00～
対 象 6か月から
絵本の読みきかせやわらべうたなど親子で楽し
みましょう。

*キッズおはなしききタイム

6月9日(土) AM11:00～
対 象 3歳～8歳
ワクワク、ドキドキ、絵本の読み聞かせと工作
づくりで楽しいひとときを過ごしましょう!

★場所はどちらも幼児コーナーです★

●中央市文化協会絵画部作品展

“人生の生きがい”のため、絵画を通じて文化活動
をしています。部員25名余りが日頃楽しんで制作し
た作品を発表します。

日 時 6月2日(土)～6月15日(金)

午前10時～午後5時

(初日は正午から、最終日は午後3時まで)

場 所 田富図書館ギャラリー

●としょかんまつり あんど わいわいひろば

図書館ボランティア「ひよこの会」・「いろはグルー
プ」による、わらべうた・大型絵本・エプロンシアター
・パネルシアターや、「くまちゃんウクレレ」づくりを
予定しています。

日 時 6月17日(日) 午後2時～3時30分

場 所 田富図書館 視聴覚室

●みすず会 朗読発表会

朗読サークルみすず会が様々な作品を朗読します。
どうぞゆったりとした時間をお過ごしください。

日 時 6月30日(土) 午後1時開場

午後1時30分開演

場 所 田富図書館 視聴覚室

作 品 『橋ものがたり』『ある手品師のはなし』ほか

●田富図書館をご利用の方は、
図書館東側駐車場を、

●豊富図書館をご利用の方は、
豊富庁舎・中央公民館駐車場をご利用下さい。



人が真ん中

Vol.13

かさい たかこ
笠井 孝子さん (新町第1自治会)

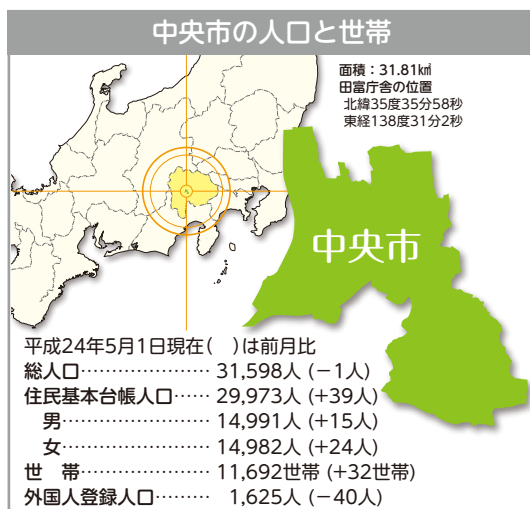


かけがえのない自分を外に向かって開き、高め、仲間とともに豊かな日々を過ごしてほしい

田富中学校で心の相談員をさせていただいています。生徒の悩みや不安など、心に関する相談を受け、話し相手になっています。相談室の対話だけでなく、校内を回って生徒との交流や道徳の出前授業を通して生徒たちの心の成長を支えていきたいと考えています。

中学生という多感な時期、壁にぶつかることもあるでしょう。保護者の方も一緒に子育てについて語りあいましょう。楽しい学校生活になってくれるとうれしいですね。

子曰、吾十有五而志于学、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、七十而从心所欲、不踰矩



表紙は日食メガネを掛け太陽を見上げる豊小の児童たち。何日も前から観測の準備をし、当日の天気予報に一喜一憂しながらこの日を楽しみにしてきた子どもたちにとってこの世紀の天文ショーは、科学への関心を深める好機となったに違いない。



●今月の表紙